

<<<今号の目次>>>

1. はじめに

「2021年人事・労務に関するトップ・マネジメント調査結果」から

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 11件

3. 取組紹介

「社員一人ひとりが自律的に働き方を選ぶ「働き方変革」への挑戦」

---

■□■ 1. はじめに



「2021年人事・労務に関するトップ・マネジメント調査結果」から

---

内閣府男女共同参画局

一般社団法人日本経済団体連合会は、2021年9月～11月に、経団連会員企業（計1,483社／有効回答数396社）の労務担当役員等を対象に、人事・労務に関するトップ・マネジメントの意識・意見などを調査するためのアンケート調査を実施しました。

この調査結果によると、「これまでの働き方改革の取組による長時間労働削減や年休取得促進等に向けた施策や制度の整備の進捗」として、「やや進んだ」が最も多く65.6%、次いで「大いに進んだ」29.2%となり、9割弱の企業において働き方改革が進んだと回答しています。

また、「テレワークをはじめ柔軟な働き方に関する方針」については、「推進している」が最も多く89.4%であり、9割弱の企業がテレワークをはじめとする柔軟な働き方を推進しているとの結果が得られています。さらに、「テレワークを活用する効果として、重視している事項」については、「育児や介護と仕事の両立支援」が最も多く58.3%、次いで「エンゲージメントの向上」51.7%となりました。

コロナ禍という急激な変化を受けながらも、多数の企業がより一層働き方改革を進め、コロナ禍を機序ともしつつ柔軟な働き方を推進しています。

※「2021年人事・労務に関するトップ・マネジメント調査結果」（一般社団法人日本経済団体連合会／2022年1月公表）

---

■□■ 2. 最新情報

---

《お知らせ》

**【厚生労働省】**

「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置」、「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」等の期限延長

→厚生労働省では、

(1) 妊娠中の女性労働者の母性健康管理を適切に図ることができるよう、「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置」を設けるとともに、

(2) この措置により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させる事業主を支援する助成制度を設けています。

今般、これらの措置及び助成金について、下記のとおり期限を延長しましたので、お知らせいたします。

(1) の措置について、期限（2022年1月末）を2022年3月末まで延長。

(2) の助成金について、「助成金の対象となる有給の休暇制度を事業主が整備・周知する期限（2022年1月末）」及び「助成金の対象となる休暇の取得期限（2022年1月末）」を、ともに2022年3月末まで延長（「助成金の申請期限（2022年2月末）」を、2022年5月末まで延長）。

また、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）において、新型コロナウイルス感染症への感染について、ストレスを感じたり、通勤や働き方で悩みの妊婦の方を対象に、「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を設け、相談に対応しています。

この相談窓口の開設期間についても、2022年3月末まで延長しました。

※母性健康管理措置に関する新型コロナウイルス感染症対策についてはこちら  
職場における妊娠中の女性労働者等への配慮について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11067.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11067.html)

**【経済産業省】**

フェムテック等サポートサービス実証事業の成果報告会を2月15日に開催！

→働く女性の妊娠・出産・更年期等ライフイベントに起因する望まない離職等を防ぎ、企業の人材多様性を高めることを目指す、令和3年度「フェムテック等サポートサービス実証事業費補助金」の実証事業者（間接補助事業者）の成果報告会を開催します。

女性の健康課題の解決に取り組む企業や自治体、医療機関の担当者、フェムテック関連事業者、報道機関など、一般からの参加者を広く募集します。

・日時：2022年2月15日（火）13:00～17:00

・開催方法：オンライン（Zoom）

・申込締切：2月10日（木）

・申込方法：<https://forms.gle/pU2Sd7rT9kQYt8dr7>

※申込フォームは本事業事務局（PwC コンサルティング合同会社）サイトで運用されています。

※申込みいただいた方には当該報告会の視聴リンクをお送りします。

※申込者が多数の場合は、抽選とさせていただきます。

成果報告会及び本事業の詳細についてはこちらから：

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/femtech/femtech.html>

## 《地方公共団体の動き》

### 【北海道】

ホワイト・テレワーク・デイズ 2021

→柔軟な働き方を実現するテレワークの機運醸成とその全道展開を加速させるため、官民が連携してテレワークを奨励する強調期間＝「ホワイト・テレワーク・デイズ」を設定し、北海道内みんなでテレワークを実施する取組です。「ホワイト・テレワーク・デイズ 2021」の取組に賛同し、一緒にテレワークなどに取り組んでいただける企業、団体の皆様を広く募集します。

・実施期間：2021年12月17日（金）～2022年3月31日（木）

・申込方法：「参加表明書」に必要事項を記入し、メールかFAXにて御提出いただくか、電子申請により手続きしてください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/whiteteleworkdays.html>

### 【秋田県】横手市

横手市ワークスタイル研修

→企業や団体にお勤めの皆さんを対象に、今の御自身の働き方・ワークスタイルを見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現につなげていただくための研修会を開催しています。仕事だけでなく普段の生活にも役立つヒントがたくさん詰まった研修会です。ぜひ御参加ください。

・テーマ：心地いい家族のカタチ～女性活躍推進は共家事で決まる！～

・日時：2022年2月24日（木）10:00～12:00、18:00～20:00

・場所：横手市交流センターY2 ぷらざ3階 研修室3

・講師：山田亮氏（家事ジャーナリスト、スーパー主婦、社会福祉士）

・定員：先着30名

・参加費：無料

・申込締切：2月10日（木）

・申込方法：チラシ下部の申込用紙にて、ファクス・Eメール・御持参によりお申し込みください。

<https://www.city.yokote.lg.jp/shisei/1001176/1001454/1003040.html>

### 【福島県】

イクボス宣言してみませんか！

→福島県では、働きやすい職場環境づくりをさらに推進するため、部下のワーク・ライフ・バランスを応援する事業所からの「イクボス宣言」を広く募集しています。宣言したことを届出いただきますと、仕事と生活の両立支援を推進している「イクボス宣言」企業として、県がホームページ等でPRいたします。御賛同いただける事業所は、イクボス宣言届出用紙に必要事項を明記の上、貴社の「イクボス宣言書」を添付して、ファックス・郵送・メール等で御提出ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/ikubosu.html>

### 【埼玉県】

父親向けの育児のヒント集「イクメンの素」

→埼玉県では、育児初心者の方への父親向けの育児（0歳～3歳）のヒント集「イクメンの素（もと）」を作成しています。「（父親が）ひとりで出来る！お風呂の入り方」など、育児に不慣れな父親にもわかりやすい育児のヒントを提案しています。県少子政策課で配布しているほか、ホームページからダウンロードもできます。是非御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/ikumen/ikumen.html>

### 【東京都】 中央区

ワーク・ライフ・バランスセミナー

→2022年改正となる育児介護休業法は3段階で施行されます。4月1日より男女や、企業規模を問わず、雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置が企業に義務付けられ、10月には「男性版産休」となる出生時育児休業の創設や分割取得、2023年4月には育児休業取得状況の公表の義務化が始まります。本セミナーでは、育児介護休業法改正のポイント、企業がすべき対応策をわかりやすくお話しいただきます。

・テーマ：「2022年4月法改正前に学ぶ 「男性育休」義務化と企業の対応策」

・日時：2022年2月10日（木）14:00～16:00

・開催方法：オンライン（Zoomを使用します）

・内容：

(1) 法改正のスケジュールとその背景

(2) これまでの法律と日本の現在地

(3) 法改正のポイント

(4) 企業がやるべき具体的アクション

・講師：天野妙氏（合同会社 Respect each other 代表、みらい子育て全国ネットワーク代表）

・参加費：無料

・対象：労働者・テーマに関心のある方

・定員：40名（先着順）

・申込方法：東京商工会議所ホームページのイベントカレンダーからお申込みください。

<https://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/danzyokyodosanga/koen/20220210wlbseminar.html>

## 【福井県】鯖江市

### 新米パパママ「ワーク・ライフ・バランス」セミナー

→夫婦や家族でこれからも仲良く過ごすために、家事・育児・仕事・そして自分の時間について考えてみませんか？何を大切にするのか、どんな形が理想だと思っているのかは人それぞれで、自分たちにあったワーク・ライフ・バランスを見つけましょう。

- ・日時：2022年2月13日（日）14:00～15:30
- ・場所：夢みらい館・さばえ
- ・定員：10組（20名まで）
- ・受講料：無料
- ・対象者：出産を控えた方がいる夫婦、乳幼児のいる夫婦、育休明けに向かう夫婦、ワーク・ライフ・バランスについて考えたい方
- ・内容：家事・育児シェア、お互いの時間を大切にするには、育休明け、家事・育児・保育園・仕事・リフレッシュ など
- ・講師：加藤裕美氏（株式会社 For Smile）
- ・申込方法：下記リンク先掲載のQRコードまたはメールにて申し込みください。

[https://www.city.sabae.fukui.jp/about\\_city/shiminkyodo/worklife/katsuyaku20220111WLB.html](https://www.city.sabae.fukui.jp/about_city/shiminkyodo/worklife/katsuyaku20220111WLB.html)

## 【愛知県】

### 働き方改革ワークショップ

→新型コロナウイルス感染拡大の影響により、企業は感染対策と事業活動との両立に加えて、働き方改革を進めていくことが求められています。そこで、愛知県では、県内企業の働き方改革の取組を支援するため、「働き方改革ワークショップ」をオンラインで開催しますので、県内企業の経営者、管理職、人事労務担当者、労働者等の皆様は、是非御参加ください。

（第2回）

- ・日時：2022年2月17日（木）14:00～16:30
- ・テーマ：「人事評価・モチベーション」
- ・講師：菅谷香子氏（株式会社文創 マネジメント事業部 部長）  
井原俊行氏（大津鉄工株式会社 管理本部人材開発室兼総務グループ 室長兼グループリーダー）

（第3回）

- ・日時：2022年2月21日（月）14:00～16:30
- ・テーマ：「管理職のマネジメント力」
- ・講師：山田剛士氏（株式会社マウンテック 代表取締役社長）  
大島五月氏（株式会社流通システム中部 代表取締役）
- ・実施方法：オンライン配信（Zoomを使用）
- ・内容
  - (1) 講師（経営者又は人事担当者）による自社の取組事例紹介
  - (2) 講師を交えた参加者同士のグループワーク

- ・対象：県内企業の経営者、管理職、人事労務担当者、労働者等
  - ・定員：各回 10 名（申込先着順）
  - ・参加費：無料（通信料は、自己負担となります。）
  - ・申込方法：専用 Web フォームにてお申込みいただくか、ちらし裏面の申込書に必要事項を御記入の上、FAX にてお申込みください。
  - ・申込期限：（第 2 回）2 月 15 日（火）、（第 3 回）2 月 17 日（木）
- <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/workshop2202.html>

#### 【滋賀県】

##### 企業が取り組む！結婚・子育て支援セミナー

→「仕事も子育ても、どちらも充実させたい！どちらも楽しみたい！」そんな価値観を持った世代がどんどん増えて来ています。企業の発展のためには、女性や若者・高齢者など、多様な人材一人ひとりの活躍が不可欠です。その中でも若い世代の結婚・子育てを支援することは、社員一人ひとりの仕事へのモチベーションのアップや組織の活性化につながります。様々な事例も交えながら、社員の方のワーク・ライフ・バランスや企業が取り組む結婚・子育て支援について、考えていただく機会となるセミナーです。御来場、オンラインどちらの御参加も受け付けています。お気軽に御参加ください。

- ・日時：2022 年 2 月 10 日（木）14:00～15:00
- ・場所：ビバシティ彦根 2 階研究室
- ・オンライン：Zoom ウェビナー
- ・講師：小野みゆき氏（社会保険労務士）
- ・参加費：無料
- ・申込方法：セミナーチラシ裏面の参加申込書を FAX 送付していただくか、申込フォームからお申込ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/event/315854.html>

#### 【大阪府】豊中市

##### 働き方改革・IT 導入セミナー

→本セミナーは、地域雇用活性化推進事業の事業所の魅力向上、事業拡大の取組「働き方改革・テレワーク導入に関する事業所向けセミナー」として実施するものです。（3 回連続講座）

- ・開催日時：2022 年 2 月 15 日（火）、2 月 22 日（火）、3 月 1 日（火）13:30～16:30
- ・開催場所：豊中商工会議所 大会議室
- ・内容

##### （1 日目）

講師：柿野元博氏（アヴニール労務事務所 社会保険労務士）

テーマ：「コロナ禍での変革を後押し！～多様化する社会の中で進めるべき『働き方改革』」

##### （2 日目）

講師：仲下聖治氏（Office なかした 中小企業判断士）

テーマ：「コロナ禍での変革を後押し！～成長につながる労働生産性向上・経営改革の手

法とポイント」

(3日目)

講師：中元一廣氏（フリースクウェア IT 専任アドバイザー）

テーマ：「コロナ禍での変革を後押し！～会社を発展させるための IT 導入と、その活用事例・具体的手法」

- ・対象：豊中市および豊中市近隣の事業所
- ・定員：20 社程度（先着順）
- ・申込方法：チラシ裏面の申込書を FAX、または下記 URL からお申込みください。

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/koyo\\_kassei/0215hatarakikata.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/koyo_kassei/0215hatarakikata.html)

### 【島根県】

イクボスセミナー

→島根県では、「ワーク・ライフ・バランスは経営戦略！～仕事と家庭、両立支援とイクボス実践術～」をテーマに、社員の満足度と組織の成果を共に高めていくためのヒントとなる実践例をメインとしたイクボスセミナーを開催します。

- ・日時：2022年2月18日（金）10:00～12:00
- ・開催方法：オンライン開催（Zoom ウェビナー）※当日参加できない方へ、録画した動画を後日配信いたします。
- ・講師：川島高之氏（NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事）
- ・申込み：申込みフォームもしくはメールにてお申し込みください。
- ・申込締切：2月14日（月）

[https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/kigyomuke\\_zyouhou/ikuboss\\_isikihen.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/life/jinken/danjo/danjo/kigyomuke_zyouhou/ikuboss_isikihen.html)

### 【徳島県】

とくしま働き方フォーラム

→徳島県では、「とくしま働き方フォーラム」を開催し、徳島での多様な働き方をテーマとしたビジネスマッチングイベントや特別講演、また、初めての試みとして、徳島労働局と共同開催のワークショップや、とくしまテレワークサポーターズ企業によるオンライン展示＆商談会などを実施します。テレワークなど柔軟な働き方に興味・関心のある方はどなたでも参加可能、参加費無料です。（事前申込みにより一部オンライン参加可能）これからの働き方について、今だからこそ一緒に考えてみませんか？

- ・日時：2022年2月10日（木）10:00～17:00
- ・内容：

- (1) 在宅ワークマッチング
- (2) 開会挨拶・とくしまテレワーク講座修了式
- (3) 特別講演（オンラインでライブ配信あり）

テーマ：「ポストコロナ時代のテレワーク企業が、働く人が、地域が目指すべきこと」

講師：田澤由利氏（株式会社テレワークマネジメント、株式会社ワイズスタッフ代表取締役）

- (4) 徳島労働局共催企画「ワークスタイルイノベーションを考える」
- (5) とくしまテレワークサポーターズ企業によるオンライン展示&商談会
- (6) とくしまテレワーク講座受講生交流会

・開催場所：テレワークセンター徳島

・申込方法：田澤由利氏の講演、徳島労働局共催企画への参加を御希望される方は、「とくしま働き方フォーラム」のサイトからお申し込みください。

※オンライン参加も可能です。また、状況により、イベント自体がオンライン開催となる可能性があります。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/ict/5053508/>

---

### ■□■ 3. 取組紹介



「社員一人ひとりが自律的に働き方を選ぶ「働き方変革」への挑戦」

---

今号では、1990年代からテレワークを推進し、7割の社員がテレワークを導入、現在もニューノーマルの働き方を実践され、「第21回テレワーク推進賞 会長賞」（主催：一般社団法人日本テレワーク協会）も受賞された株式会社リコーの取組を御紹介いただきます。

#### 【会社情報】

会社名：株式会社リコー

事業内容：オフィスサービス・オフィスプリンティングをはじめ、商用印刷・産業印刷、サーマル・産業プロダクツ等の製造・販売

本社所在地：東京都大田区中馬込 1-3-6

社員数：8万1184人（グループ連結）〈2021年3月31日現在〉

リコーは多様な人材が活躍できる職場環境づくりとして1980年代から育児休業や短時間勤務制度を導入したのを始めとし、ダイバーシティ、ワークライフマネジメントへと取組を拡げてきました。

2017年には「働き方変革」を重要経営課題の一つに位置付け、取組を具体的に推進するための社長直轄のプロジェクトを設置しました。ルールとツールの整備、意識と風土の変革を両輪として、リモートワークやフレックスタイムなどの制度改革、ITツールの整備、ワークプレイスの変革、1on1ミーティングや会議ルールなどのコミュニケーション変革、役員個室廃止や社内/社外副業などの風土変革を行ってきました。

2020年の東京オリンピック開催が当初予定されていた期間に本社オフィスを閉鎖する計画をし、2019年にはそのための準備や施行を進めていました。結果的に、2020年にコロナ禍で社員が一斉に在宅勤務になった際には業務上ほとんど支障がありませんでした。チャットやメール、オンライン会議などのデジタルツールを効果的に使うことで、社内コミュニケ

ーションの時間は 30%以上増加しました。社員が自分の生活や業務に合わせた最も効率的な働き方を選ぶようになり、社内調査ではリモートワーク中心の働き方で、生産性が維持もしくは向上したと回答した社員が 80%を超えています。

2020 年 7 月にはニューノーマルへの対応として、在宅勤務などリモートワークを新しい働き方として標準化し、同年 10 月にはそれまでのリモートワーク制度を改定。日数・場所の制限や、フレックスタイム制のコアタイムを撤廃し、「いつでも・どこでも」働ける制度としました。これにより社員は、自律的に働く時間や場所を選択するようになり、「自己啓発や趣味など自己実現の時間が増えた」「家族と過ごす時間が増えた」などの声が上がっています。

リモートワークが加速、定着したことで「個人最適な働き方」が実現した一方で、改めて対面の良さにも気がつきました。これからは「チーム最適な働き方」をそれぞれのチームで考えていかなければならない、というメッセージを発信し、チーム力をより高めるための取組を各組織で考え、実践しているところです。

同じ会社でも職種や業務は多岐に渡り、個人の生活や価値観も様々です。全社一律ではなく、いろいろな働き方の選択肢を用意することで多様な人材がイキイキと働き、個人およびチームとして最大のパフォーマンスを発揮できると考え、今後も「働き方変革」を進めていきます。

---

#### 【編集後記】

独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施した調査（※）によると、正社員を中心に人手不足感が根強く、多くの企業は労働者の確保や満足度を高める取組を実施しているとの結果が得られたそうです。

今後、労働者を確保するために企業が実施するとした取組としては、「働きがいや仕事に対する充実感を高める」（44.3%）、「募集時の賃金を上げる」（40.5%）、「女性の活躍を進める」（34.4%）、「年休取得促進や長時間労働の抑制によりワーク・ライフ・バランスを進める」（33.5%）の順に高い結果となりました。

企業が従業員の満足度を高めるために実施している取組としては、「従業員の雇用の安定の取組（解雇をできるだけしない）」（61.4%）、「年次有給休暇の取得促進」（57.6%）、「賃金の引き上げ」（56.0%）、「長時間労働の抑制」（49.7%）の順に高かったとのことです。

新たな人材の確保と従業員の満足度向上を図るためには、いずれもワーク・ライフ・バランスの実現は欠かせないものです。コロナ下で生活様式は大きく変わりました。これを契機に、最適な働き方の実現に向けて大きく前進したいと思います。

※「第 5 回新型コロナウイルス感染症が企業経営に及ぼす影響に関する調査」（独立行政法人労働政策研究・研修機構／2021 年 12 月）

<https://www.jil.go.jp/press/documents/20211224.pdf>

---

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>